

第4章 海岸保全基本計画の実施にあたって

前章までに、あるべき海岸の姿と、その実現のための施策を示したが、これらの施策については、地域住民や利用者、市町及び県の関係者が、海岸保全基本計画を十分に理解し、それぞれの立場で協力し一体となって実施することが重要である。ここでは、それぞれの関係者がこの海岸保全基本計画の実施にあたって配慮すべき事項と関係者の役割について述べる。

1. 計画実施時に配慮すべき事項

① 関連行政機関との連携と調整

海岸保全基本計画を、県として適切かつ効果的に遂行するために、関係機関の連携を強化する必要がある。このために、各海岸管理者等が連絡調整する「庁内連絡協議会」を中心に、海岸行政に関係する機関との連携を強化し、海岸保全基本計画の推進を行っていく。

② 地域住民や利用者、市町との関係

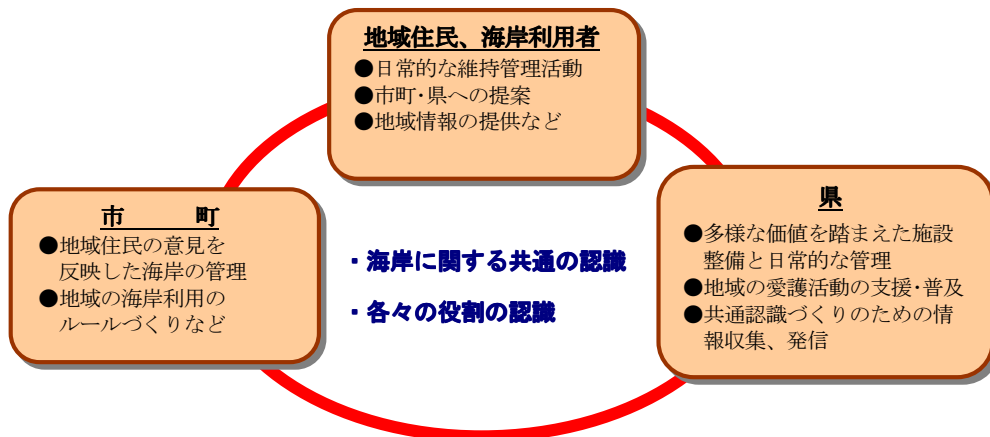
海岸の価値が多様化するなか、海岸に対しての様々な要求があり、行政だけではその要求に対応することが難しくなっている。したがって、地域にふさわしい海岸保全のため、海岸に対する共通の認識と各々の役割の認識により、地域住民や利用者、市町及び県がそれぞれの立場から協力し施策を実施することが重要である。そこで、地域住民などの団体が行う海岸の美化・愛護活動（ごみ拾い等）などを、県と市町が支援し、海辺を美しくすることを目的としたシステムである「さぬき瀬戸パートナーシップ」を中心に、住民と行政が協働していく。

地域住民や利用者：身近に行われている海岸清掃などのボランティア活動や環境学習会等に参加し、海岸に親しみを持つよう努める。また、地域にふさわしい海岸保全への意見や情報を県や市町に提供する。

市町：地域住民や利用者の活動を支援するとともに、地域住民や利用者からの意見を海岸利用のルールづくりや、地域の整備計画などに反映させる。

県：海岸災害から地域住民を守るため、自然環境や海岸利用に配慮し、地域住民や利用者、市町とともに施設整備や日常的な管理を行う。また、地域での愛護活動の支援、普及や海岸に対する共通の認識づくりのため、海岸に関する情報提供を行っていく。

地域住民や利用者、市町及び県の関係



③ 海岸の情報の蓄積と活用

海岸の漂砂・沖合いの地形変化、汀線変化等防護面の情報、また水質・底質、漂着ごみ等の環境面の情報、海水浴やマリンスポーツなどの利用面の情報等を収集・整理し、海岸の実態の的確な把握に努める。漂砂に関しては、近隣の県との情報の交換を積極的に行っていく。

これらの情報を踏まえ、より高度な安全性を達成するための技術や自然との調和を目指した技術、新たな利用形態に対応する技術などの活用を図っていく。

市町、地域住民及び利用者等に対して、幅広く海岸に関する情報を発信する。

④ 海岸環境への影響の把握

海岸保全施設の整備にあたっては、「香川県環境配慮指針」等に基づき、整備区域及び周辺の環境の現状把握を行うとともに、施設の設置による海岸環境への影響を事前に把握することに努め、長期的にみても影響が生じないように整備計画を検討する。

また、整備中及び整備後においても、海岸環境への影響を把握し、適切な対応を図るため、事後調査等を実施する。

⑤ 事業効果の検討について

海岸保全施設の整備にあたっては、背後の土地利用の状況を踏まえ、事業費と施設整備によって生じる便益を比較し、整備計画が十分な投資効果を有するものであるかどうかを検討する。

⑥ 計画の見直し

整備の進捗や防護技術の変化、住民ニーズの変化等の、社会情勢変化に的確に対応するために、必要に応じて、計画を柔軟に見直していくものとする。また、希少野生動植物など環境に関する情報の充実化に伴い、必要に応じて、計画の見直しを図る。

2. 組織体制及び事務分掌

① 海岸管理者(香川県)

部局名	課名	事務分掌
農政水産部	土地改良課	海岸法の施行に関すること (農村振興局所管の海岸保全区域に係るもの)
	水産課	海岸法の施行に関すること (漁港区域に係るもの)
土木部	河川砂防課	海岸法の施行に関すること (河川局所管の海岸保全区域及び一般公共海岸区域に係るもの)
	港湾課	海岸法の施行に関すること (港湾区域に係るもの)

② 海岸管理に関係のある部局(香川県)

部局名	課名	事務分掌
政策部	政策課	県行政の長期的かつ総合的な計画の策定及び推進に関すること
	自治振興課	地域振興に関する施策の企画及び総合調整に関すること
総務部	危機管理課	危機管理の企画及び総合調整に関すること
環境森林部	環境・水政策課	環境行政の総合的な企画及び調整に関すること
		自然環境保全法の施行に関すること
		自然公園に関すること
		鳥獣保護及び狩猟に関する法律に関すること
	環境管理課	瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画の推進に関すること
		海上散乱ごみ等処理対策の推進に関すること
みどり整備課	保安林その他森林に関すること	
廃棄物対策課	廃棄物対策の企画及び調整並びに推進に関すること	
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行に関すること	
商工労働部	観光振興課	観光の振興に関する施策の企画及び調整並びに推進に関する こと
教育委員会	文化行政課	文化行政一般に関すること。

③ 海岸管理に関係のある部局(国の機関)

部局名	課名	事務分掌
農林水産省	中国四国農政局	海岸事業に関する計画・指導に関わること
国土交通省	四国地方整備局 高松港湾空港 工事事務所	港湾区域内の海岸の調査に関わること
	四国地方整備局 香川河川国道事務所	海岸の調査に関わること
	高松海上保安部	海上汚染の防止に関わること
水産庁	計画課	漁港区域内の管理・指導に関わること。
	防災漁村課	海岸事業に関する計画・指導・調査に関わること。